

ゆとりワイド

平成 30 年 4 月 2 日現在

商 品 名	・ 年金受給者限定定期預金 ゆとりワイド A
販 売 対 象	・ 当金庫の営業店に公的年金の受取口座を開設し、かつ、継続して受取りをしている方。 もしくは、受け取る事が確実に見込める方。(変更手続の完了が確認されている方。)
期 間	・ 定 型 方 式…1 年 ・ 自動継続 (元金継続) の取扱いとなります
預 入 (1) 預 入 方 法 (2) 預 入 金 額 (3) 預 入 単 位	・ 一括預入 ・ 100 円以上 300 万円以内 ・ 1 円単位
払 戻 方 法	・ 満期日以後に一括して払戻します。
利 息 (1) 適 用 金 利 (2) 利 払 方 法 (3) 計 算 方 法	・ 固定金利 ・ 契約時に店頭表示のスーパー定期 1 年ものに 0.10%上乗せし満期日まで適用します。 ・ 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示のスーパー定期 1 年ものに上記のとおり上乗せし満期日まで適用します。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算を行います。
税 金	・ 利息には 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます。) ※平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が含まれます。
手 数 料	_____
付 加 可 能 な 特 約 事 項	・ 個人の方は、マル優の取扱いができる場合がありますので、窓口でご確認ください。
中 途 解 約 時 の 取 扱 い	・ 原則として満期日前に解約することはできません。 ・ 満期日前に解約する場合は、別表 (※1) の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。 ※1. 別表「定期預金の中途解約利率表」

金利情報の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 別表（※2）のとおり受付けております。 ※2. 別表「<u>苦情・紛争等の受付窓口</u>」
その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"> 「総合口座」の担保とすることはできません。 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 預金保険制度の対象預金となります。 預金保険によって、元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。なお、当金庫に複数の口座がある場合は、元本を合計して元本 1,000 万円までとその利息が対象となります。 ただし、元本の合計には決済用預金（当座預金、無利息型普通預金）は含まれません。